

< 実 施 要 綱 >

令和3年度滞納整理実務研修(滞納処分できない債権)

- 1 目 的 滞納処分ができない公営住宅の賃借料・学校の給食費・各種公の施設の使用料などの債権に係る滞納整理の方法、時効の制度、相続による納付義務等について、習得すべき滞納整理の基本的な事項を学ぶ。
- 2 主 催 奈良県市町村職員研修センター
(公益財団法人 奈良県市町村振興協会内)
- 3 日 時 令和3年9月9日(木)・10日(金)
午前9時30分～午後4時30分まで
但し、初日は午前9時20分開会
- 4 場 所 奈良県市町村会館 8F 大研修室
橿原市大久保町302番1
TEL : 0744-29-8255
- 5 対 象 者 受講を希望する職員
定員 40名
- 6 研修内容 別紙日程表のとおり
- 7 その他
 - (1) 持参するもの。 **(筆記用具、印鑑)**
 - (2) 昼食は、各自で用意してください。
持参する場合は、研修室内の自席にておとりください。
 - (3) お車で来館される場合
 - ・パスカード持参の方 → そのまま入出庫してください。
 - ・上 記 以 外の方 → 当会館入庫の際、駐車利用券をお取り頂き、研修室内で磁気処理をして下さい。
磁気処理機は、研修室の後方に設置してあります。

(4) 受講者の方へ

- ・当日朝、自宅で体温を測ってきてください。
- ・風邪症状や発熱等、感染の疑いがある場合は受講を見合わせてください。
- ・**マスクを持参の上、研修室内では必ず着用してください。**
- ・手洗い・咳エチケットの励行にご協力をお願いします。
- ・換気のため、研修中は窓・ドアを開放していますので、各自で衣服等により寒暖調整をお願いします。
- ・体調に異変を感じられましたら、速やかにお申し出ください。

◆◆ 令和3年度滞納整理実務研修(滞納処分できない債権) 日程表 ◆◆

講師: 一般社団法人日本経営協会 講師 / 税理士 宮本 博

| 日程 | 9月9日(木) | 9月10日(金) |
|------------|---|--|
| 9:20~ 9:30 | オリエンテーション(研修センター) | |
| 9:30~16:30 | <p>◇<u>租税及び公課の徴収法規のしくみ</u></p> <p>1 自力執行権の付与 2 租税及び公課の優先の原則 3 被担保債権との調整</p> <p>◇<u>地方公共団体の税以外の債権の徴収手続</u></p> <p>1 公法上の債権のうち滞納処分ができる債権の根拠規定と督促</p> <p>2 非強制徴収債権(公法上の債権のうち滞納処分ができない債権及び私債権)</p> <p>(1) 議会の決議と専決処分 (2) 債権の消滅時効</p> <p>3 非強制徴収債権の徴収手続</p> <p>(1) 歳入の調定及び納入の通知 (2) 財産の調査 (3) 督促 (4) 催告書 (5) 納付誓約書の徴取 (6) 履行期限の繰上げ (7) 債権の申出等 (8) 徴収停止 (9) 履行延期の特約又は処分 (10) 債務の免除</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;">※なお、令和2年4月1日施行の改正民法(債権法)における消滅時効と賃金債権・公営住宅家賃等の保証人を徴する場合の留意点について説明します。</p> | <p>◇<u>非強制徴収債権の強制執行等の措置</u></p> <p>1 担保の付されている債権の担保権の実行</p> <p>2 債務名義のない債権の訴訟等による債務名義の取得</p> <p>(1) 通常の民事訴訟による債務名義の取得(主張・立証責任)</p> <p>①債権取立訴訟の概要 ②取立訴訟提起前の措置 ③民事訴訟手続きの概要(訴状・準備書面の記載事項)</p> <p>(2) 督促手続による債務名義の取得と各種債権の支払督促申立書の記載事項</p> <p>(3) 少額訴訟債権執行制度 (4) 簡易裁判所での民事訴訟 (5) 民事調停 (6) 訴訟上の和解</p> <p>3 債務名義のある債権の強制執行の実施</p> <p>(1) 裁判所で作成された債務名義に基づく強制執行 (2) 強制執行認諾約款付公正証書(執行証書)に基づく強制執行 (3) 債権差押命令・不動産強制競売の申立て (4) 保全命令(仮差押・仮処分)</p> <p>4 民法改正(債権法)の概要</p> <p>◇<u>参考</u> 税以外の債権の区分表</p> |

- ★ 講師等の都合により、内容等が変更されることがありますのでご了承ください。
- ★ 昼食休憩は、12:00~13:00を予定しております。
- ★ 新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、やむを得ず研修を中止とする場合がございます。
- ★ 受講の際は手洗い・咳エチケットの励行にご協力ください。
- ★ マスクを持参の上、研修室内では必ず着用してください。
- ★ 換気のため、研修中は窓・ドアを開放していますので、各自で衣服等により寒暖調整をお願いします。
- ★ 風邪のような症状がある場合は受講をご遠慮くださいますようお願い申し上げます。